



荒川区西日暮里2-55-1  
国鉄労組東京地方本部  
発行責任者 鎌田博一  
編集責任者 佐藤敏幸

No.1846

2020年

10月20日

国労加入を  
大胆に訴えよう

# 第109回青年部定期委員会開催



宮下青年部長



東京地方本部青年部は10月1日十八時三〇分から東京地方本部会議室において第一〇九回定期委員会を、青年部員・地方本部役員・青年対策委員会役員の一二名の参加で開催された。

定期委員会は、神奈川県地区本部木村洋希さん(国労本部青年部長)の司会で始まり、青年部長あいさつで宮下青年部長は、「明日も職場に明るく足を運べる環境作りを取り組む」「神奈川県地区本部の組織拡大に学び、新たな常任体制で組織の強化を図る」とあいさつを行った。続いて地方本部を代表して石井書記長が「新しい青年部体制で、青年部運動を強化し、組織の拡大と国労運動の継承を」とあいさつされた。

その後議題に入り、委員会延期承認がされ、経過報告および当面の活動方針(案)が提案され討論が行われた。青年部員から、「要員が足りず、月二〇〜三〇時間の超勤をしている」「コロナ終息後、青年の学習の場が必要である」「国労本部・東日本・東京の連携で魅力ある労働組合を一緒に作る」などの発言があつて、経過報告および当面の活動方針(案)が全体で承認された。続いて役員改正が行われ、新しい常任部体制が確立された。

最後に、再任された宮下青年部長の団結がんばろうで第一〇九回定期委員会を終了した。

新常任体制  
青年部長 宮下 直樹 豊田運輸区  
常任委員 松本 康平 大宮車両所  
常任委員 早川 義貴 東京総合車両センター



ロナルド・レーガン  
横須賀配備抗議!  
母港撤回を求める10・1集会

10月1日一八時三〇分より、横須賀市ヴェルニー公園を会場に、「原子力空母ロナルド・レーガン横須賀配備抗議!母港撤回を求める神奈川集会」が四五〇人を超える労組・市民団体の仲間たちを結集して開催された。

主催者を代表して神奈川平和運動センター代表の福田護弁護士が「今後の日本のあり方をしっかりと考え、平和憲法を守る取り組みを強めていかななくてはならない。前橋地裁は本日、安保法制訴訟で憲法判断もせず不当判決を下したが、今

後も安保法制は違憲だと言い続けていこう」と強く訴えた。

全国基地問題ネットワークや厚木基地爆音防止期成同盟などから現地報告を受けたのち、「米海軍が横須賀基地に空母を配備したのは一九七三年、当時、数年程度と言われた『空母の母港』は四七年が経過しました。二〇〇八年からは原子力空母となり、それから十二年、現在は空母ロナルド・レーガンが配備されています。長年にわたり艦載機の爆音解消を求めてきた厚木基地周辺での闘い、米空軍横田基地や陸自木更津駐屯地を拠点とするオスプレイの低空飛行や訓練反対など県内、首都圏の仲間との連携を強め、基地の押し付けと暴力的な弾圧・蛮行と不屈に対峙する沖縄の闘いとも共闘して全国的な運動へ発展させましょう」と力強い決意を込めた集会アピールを採択し閉会した。

# 東京地評第19回定期大会

九月二七日、東京地評第一九回定期大会が、すみだりバーサイドホールにて開催された。

青山光副議長の開会あいさつで始まり、荻原淳議長はあいさつで、「コロナ禍が労働者・国民のいのちとくらしを脅かし、雇用と営業にかつてない深刻な事態をもたらしている。今こそ労働組合が存在し運動する価値と役割を」と訴えた。続いて、井澤智事務局長から運動方針(案)が提案され、事前の文章発言報告と当日参加の代議員から発言があり、全会一致で採択された。最後は、荻原淳議長の団結ガンパローにて散会した。引き続き東京地方本部より横倉政治部長が幹事として再任された。

## 三多摩平和の火リレー

三多摩平和運動センターは、一〇月三日に第三二回反核平和の火リレーを開催した。

通常は六月上旬に三多摩の各自自治体(奥多摩町など一部を除く)を六日間かけて回り、各市・町に平和行政の取り組み強化の要請や、沿道の市民への平和の訴えなどを行ってきた。今年にはコロナ禍の状況の中で、一〇月三日の一日だけで在日米軍横田基地一周の取り組みとなり、全体を各地区実行委員会に割り振ってのリレーとなった。国労八王子地区本部の組合員も、分會ごとに、各地区に横割り参加の形で取り組みを行った。

当日は福生公園(牛浜駅前)で出発集會が行われ、横田基地を反時計回り一三・三kmを延べ一八四人のランナーが繋ぎ、福生市・昭島市・立川市・武蔵村山市・瑞穂町・羽村市・福生市福生公園と戻り、到着集會が行われた。



にそれぞれの自治体に非核平和条約の制定、国に核兵器禁止条約署名のはたらきかけ、米軍人による犯罪の温床である日米地位協定の見直しのはたらきかけなどの要請行動を行った。



# JALの不当解雇10年を 超えさせない年内解決を!

一〇月一五日、JAL不当解雇撤回国民支援共闘会議は、争議の一日も早い解決をめざし、経団連・厚生労働省・国土交通省への要請・宣伝行動を雨の中、取り組んだ。

経団連前には、争議団・支援共闘、労組、市民団体を含め約二〇〇名が結集し、争議の一日も早い解決を訴えた。国労本部からも、佐々木副委員長が参加し、争議の早期解決、経団連に対しJAL経営陣に争議解決を指導するよう強く求めた。この日の行動では、経団連に続き厚生労働省・国土交通省に対しても、JAL経営陣に早期解決を指導するよう求めて、要請・宣伝行動を取り組んだ。

JAL争議は、今年の一二月三十一日まで九一〇年を迎える。解雇された一六五名のパイロット・客室乗務員は、空の安全



**国労東京地方本部  
第71回定期地方大会**

日時: 2020年10月31日(土)

12時30分 開場

13時 開会

16時30分 閉会(予定)

場所: 新橋・交通ビル地下会議室

\*傍聴は原則として置きません\*



**がん治療を幅広く  
まとめて保障するがん保険**

**アフラックの  
生きるためのがん保険  
ALL-in**

**No.1**

「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。

アフラック 東京第二法人営業部  
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階  
TEL.03-3444-1429 FAX.03-3444-2658

**生きるためのがん保険Days1 ALL-in**

保険期間: 終身 (治療給付金) / がん先進医療給付金・がん先進医療一時金(10年更新)

※1. 上皮内新生物は保障の対象外

治療	先進医療	診断	入院	通院
所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療、抗がん剤・放射線治療関連費用など	がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかるときの自己負担額と同額(通算2,000万円まで) (上記に加えて、がん先進医療一時金1年毎に1回を限度に15万円)	がん 50万円 上皮内新生物 5万円	1日につき 10,000円	1日につき 10,000円

特定保険料払込免除 入院や通院が所定の条件に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

月払保険料【団体取扱】	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
男性	2,223円	2,953円	4,454円	7,447円	13,282円
女性	2,223円	3,214円	5,248円	7,031円	8,661円

2020年3月23日現在

アフラック 東京第二法人営業部  
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階  
TEL.03-3444-1429 FAX.03-3444-2658